

Ⅱ 暮らしの再建

2 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

取組項目	主な取組内容
6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	① 質の高い医療が受けられる体制の整備
	② 医療を担う人づくり
	③ 地域包括ケアのまちづくり
	④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備
	⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備
7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	① 被災者の健康の維持・増進
	② こころのケアの推進
	③ 要保護児童等への支援

主な取組内容

取組項目NO. 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

① 質の高い医療が受けられる体制の整備 ☆

- 再建した医療提供施設の機能充実を図るため、県内の各拠点施設の機能充実と連携強化に取り組めます。
- 高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院²⁰等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に取り組めます。
- 分娩取扱施設が減少している中、周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センター²¹の機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などの情報通信技術（ICT）等の更なる活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- 災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等を対象とした教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター²²の活用やDMA

²⁰ がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。

²¹ 周産期母子医療センター：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で高品質な医療を提供するもの。

²² 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う医師。

T²³をはじめとする各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。

- ・ 本県が抱える医師不足・偏在の状況や新型コロナウイルス感染症に係る相談・診療への対応を踏まえ、医療従事者や患者の移動に係る負担を軽減し、限られた医療資源を有効に活用するため、オンライン診療をはじめとした遠隔診療の実施に必要な設備整備を支援します。
- ・ 限られた医療資源の下、専門医療・高度医療を効率的に提供するため、テレビ会議システムを活用し、遠隔地にいる医師間で画像情報等を共有しながら指導・助言を受けられる診療体制の構築を支援します。

② 医療を担う人づくり

- ・ 新・岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、医学部に入学した学生に対する修学資金の貸与や地域医療支援センター²⁴の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と定着を図ります。
- ・ 医師養成事業による養成医師の被災した沿岸地域などへの計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。
- ・ いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、県内での就職を希望する看護学生に対して修学資金を貸与するなどの取組を進め、被災した沿岸地域をはじめとする県内の看護職員の確保と定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。
- ・ 被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招へいを推進するとともに、全国の医療関係団体の協力を得て、必要な医療機関に医師等の派遣調整を行います。

③ 地域包括ケアのまちづくり ☆

- ・ 高齢化の進行に伴い増加が見込まれる一人暮らしの高齢者の孤立を防ぐとともに、介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能²⁵の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム²⁶の更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議²⁷への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル²⁸状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、自立支援・重度化防止の取組を促進します。

④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備 ☆

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- ・ 介護人材の確保及び定着を推進するとともに、介護職員がやりがいをもって働けるよう、

²³ DMAT：Disaster Medical Assistance Team の略。災害の発生直後の急性期（おおむね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

²⁴ 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関。

²⁵ 保険者機能：介護保険の保険者として市町村が担う機能のことであり、介護予防や重度化防止等に向けた機能としては、地域の実情に応じた多様な主体による生活支援サービス等の資源開発やその担い手の養成、地域住民や民間団体などの社会資源を活用した住民相互の取組の促進等があるもの。

²⁶ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

²⁷ 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

²⁸ フレイル：加齢により心身の活力（運動機能や認知機能等）が弱くなっているものの、正しく介入（治療や予防）することで元に戻ることが可能な状態。

処遇の改善を支援するほか、介護ロボットやICTの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。併せて、精神的な負担の軽減に資する研修やメンターの養成等に取り組みます。

- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。

⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備 ☆

- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう被災地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークの構築と機能の充実を支援します。
- ・ 発達障がい児の専門的な支援を行うため、「発達障がい沿岸センター」等において、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施します。

主な取組内容	工程表（４年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
① 質の高い医療が受けられる体制の整備 目標 ・ 小児周産期医療遠隔支援システム利用回数（回） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>680</td> <td>706</td> <td>720</td> <td>734</td> <td>748</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・ オンライン診療実施体制整備医療機関数（か所）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>41</td> <td>46</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・ 周産期救急患者搬送のコーディネート件数（件） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>404</td> <td>416</td> <td>428</td> <td>441</td> <td>454</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・ 日本DMAT研修修了者（延べ人数） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>246</td> <td>266</td> <td>276</td> <td>286</td> <td>296</td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	680	706	720	734	748	現状値	R5	R6	R7	R8	21	31	36	41	46	現状値	R5	R6	R7	R8	404	416	428	441	454	現状値	R5	R6	R7	R8	246	266	276	286	296	
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
680	706	720	734	748																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
21	31	36	41	46																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
404	416	428	441	454																																					
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
246	266	276	286	296																																					

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
② 医療を担う人づくり 目標 ・地域医療支援センター医師配置調整人数（沿岸地域）（人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42</td> <td>48</td> <td>51</td> <td>54</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値 ・岩手県看護職員修学資金貸付人数（人） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>108</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	42	48	51	54	57	現状値	R5	R6	R7	R8	108	110	110	110	110	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">各医療機関への医師派遣調整（沿岸地域）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">医学生への修学資金の貸与</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">奨学生等に対する地域医療への意識付けのためのセミナーの開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">臨床研修医の指導体制・環境整備の強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">県外在住の即戦力医師に対する招へい活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">奨学金養成医師に対するキャリア形成支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">看護学生への修学資金貸与、看護職員の確保・定着</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																	
42	48	51	54	57																	
現状値	R5	R6	R7	R8																	
108	110	110	110	110																	
③ 地域包括ケアのまちづくり 目標 ・地域ケア推進会議において政策提言を実施している沿岸市町村数（市町村） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>(R4) 6</td> <td>(R5) 8</td> <td>(R6) 10</td> <td>(R7) 12</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和2年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3	(R4) 6	(R5) 8	(R6) 10	(R7) 12	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域ケア会議等の開催に係る市町村への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">リハビリテーション専門職育成研修の開催</div>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
3	(R4) 6	(R5) 8	(R6) 10	(R7) 12																	
④ 高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備 目標 ・介護職員の離職者に占める勤続1年未満の者の割合（%） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.6</td> <td>41.6</td> <td>40.6</td> <td>39.6</td> <td>38.6</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	42.6	41.6	40.6	39.6	38.6	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">施設整備に係る補助</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">介護従事者の負担軽減の支援 (介護ロボットの導入支援、ICT活用など)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">優良事例収集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">普及・横展開</div>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
42.6	41.6	40.6	39.6	38.6																	

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
⑤ 障がい者が安心して生活できる体制の整備 目標 ・発達障がい沿岸センター等の支援件数(件)〔累計〕	発達支援コーディネーター配置による沿岸圏域の支援機関（支援者）への支援														
	障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携														
	障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>595</td> <td>518</td> <td>1,036</td> <td>1,554</td> <td>2,072</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	595	518	1,036	1,554	2,072					
現状値	R5	R6	R7	R8											
595	518	1,036	1,554	2,072											

県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
 - ・かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用
 - ・症状や医療機関の役割に応じた適切な受診
 - ・地域医療を支える県民運動の取組
 - ・地域の生活支援等への参加、協力
- （団体・企業）
 - ・県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進
 - ・地域医療を支える県民運動の取組
 - ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
 - ・高齢者の見守り活動への参加
 - ・地域包括ケアシステムへの参画
- （医療機関、高等教育機関等）
 - ・良質な医療サービスの提供
 - ・医療機関の役割分担と連携の推進
 - ・専門医療、高度医療の提供等
 - ・医療機関の勤務環境改善への取組
 - ・医療人材の育成、離職防止の取組
 - ・新卒者の県内就業促進
- （市町村）
 - ・県と連携した医師等医療人材の養成・確保
 - ・住民に身近な医療を提供する体制の確保
 - ・在宅医療・介護連携体制の構築
 - ・地域医療を支える県民運動の取組・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
 - ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

取組項目NO.7 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

① 被災者の健康の維持・増進

被災者の健康の維持・増進を図るため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策の取組など、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援するほか、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援します。

② こころのケアの推進

- ・ 時間の経過やコロナ禍の影響など、被災地において複雑化・多様化した課題を抱える方々

に対するこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて、専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

- ・ 民間団体による傾聴サロン等の開設を支援するなど震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施します。
- ・ 被災地における児童等のこころのケアに中長期的に取り組むため、いわてこどもケアセンターにおいて、児童の専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

③ 要保護児童等への支援

- ・ 被災孤児・遺児の状況把握を継続し、児童相談所による被災孤児に対する情報提供、里親に対する訪問支援等を実施します。
- ・ 被災地における児童等に対して適切な養育等が行われるよう、子どものこころのケア従事者や関係機関職員への研修を実施します。
- ・ 「岩手県子どもの幸せ応援計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。
- ・ 児童虐待の発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止や、ヤングケアラーなど支援が必要な子どもたちへの地域における支援体制を構築するため、市町村の子ども家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。

主な取組内容	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 被災者の健康の維持・増進 ・健康的な食事推進マスター ²⁹ による支援及び指導回数（久慈・宮古・釜石・大船渡保健所管内）（回） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>177</td> <td>235</td> <td>293</td> <td>350</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—	177	235	293	350	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">健康づくりに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域の健康課題の分析評価及び対策の推進</div>														
現状値	R5	R6	R7	R8																					
—	177	235	293	350																					
② こころのケアの推進 目標 ・こころのケアケース検討数（ケース）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>387</td> <td>364</td> <td>728</td> <td>1,092</td> <td>1,456</td> </tr> </table> 現状値は令和３年度単年度の値 ・いわてこどもケアセンター等巡回相談等実施日数〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>137</td> <td>120</td> <td>240</td> <td>360</td> <td>480</td> </tr> </table> 現状値は令和３年度の値	現状値	R5	R6	R7	R8	387	364	728	1,092	1,456	現状値	R5	R6	R7	R8	137	120	240	360	480	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">こころのケアセンターによる専門的な精神的ケアの実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">沿岸地域における巡回相談等の実施</div>				
現状値	R5	R6	R7	R8																					
387	364	728	1,092	1,456																					
現状値	R5	R6	R7	R8																					
137	120	240	360	480																					

²⁹ 健康的な食事推進マスター：：内臓脂肪をためない食事提供の考え方や具体的運用方法等の技術習得のための講座を受講し、自身の職場や地域において内臓脂肪減少のための積極的な取組を先導する者。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ 要保護児童等への支援 目標 ・子どものこころのケア従事者等への研修会実施回数〔累計〕 <table border="1" style="margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年度の値	現状値	R5	R6	R7	R8	5	5	10	15	20			子どものこころのケア従事者等への研修会の実施		
	現状値	R5	R6	R7	R8										
	5	5	10	15	20										
			いわて子どもプランの見直し												
			子育て支援に係る取組の強化・推進												
			いわての子どもの貧困対策推進計画の見直し												
			子どもの貧困対策の強化・推進												
		岩手県社会的養育推進計画の改訂													
		社会的養護を必要とする子どもに対する家庭的環境での養育の促進													
		児童虐待防止の取組、市町村等の関係機関への支援													
		児童虐待防止アクションプランの見直し													
		市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化													
		児童相談所の体制強化													

県以外の主体に期待される行動

- (県民・NPO等)
- ・自らの生活習慣改善
 - ・健診等の積極的な受診
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
- (団体・企業)
- ・県民の健康づくりの取組の支援
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・健康経営の取組の推進
- (学校)
- ・児童・生徒の健康増進
- (市町村)
- ・各種健診等や健康教育、普及啓発
 - ・住民に対する個別支援、保健指導の実施